

令和5年度第1回松本市上下水道事業経営審議会会議録

議事日程

令和5年7月26日 午前10時00分

松本市上下水道局 第2、3会議室

- 1 開会
- 2 局長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 議事
 - (1) 松本市の水道料金について
 - (2) 水道事業会計について
 - (3) その他
- 5 閉会

会 長	山 沖	義 和
[出席委員]		
委 員	山 口	正 雄
〃	柳 澤	勝 久
〃	小 林	磨 史
〃	岩 垂	学
〃	猪 股	やよい
〃	丸 山	貴 史
〃	上 條	晴 康
〃	藤 井	佳 子
[出席職員]		
上下水道局長	向 井	津 富
総務課長	中 川	修
営業課長	田 中	智絵子
給排水設備担当課長	清 沢	正 典
上水道課長	丸 山	博
下水道課長	百 瀬	久 芳
総務課総務担当係長	小 沢	啓 一
総務課総務担当	西 村	朋 子
〃	三 村	育 江

総務課長

ただ今から、令和5年度第1回松本市上下水道事業経営審議会を開会いたします。私は、本日の会議の進行を務めます総務課長の中川と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、水道事業会計について、ご理解を深めていただけるよう「松本市の水道料金」と「水道事業会計」について説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議録につきましては、作成次第、委員の皆さまにお送りしご確認いただきます。市HPで公開いたしますので、ご了承ください。

本日の審議会でございますが、出席委員9名ということで、全員の委員にご出席いただいております。よって、審議会条例第6条第2項に基づき、審議会の成立を報告させていただきます。

それでは、はじめに、向井上下水道局長より、ごあいさつ申しあげます。

局長

本日は、委員の皆さまには、月末のお忙しい中、審議会へご出席を賜り、感謝申しあげます。松本市上下水道局長の向井でございます。上下水道局を代表し、一言ごあいさつを申しあげます。

今まで、私たちを長い間苦しめてきた、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類となってからは、あまり大きな話題にもならず、これまでの生活に戻りつつあるように感じますが、昨年からはじめられたロシア軍とウクライナ軍の戦闘はまだ続いており、日本の経済に対する大きな影響を感じています。

エネルギーや原材料などの価格の高騰は、電気や食糧、そして、皆様に委員になっていただいている上下水道事業など、生きていく上で欠かすことのできないあらゆるものに影響が及んでおり、皆様も、まだ先行きに不安を感じているのではないのでしょうか。

しかし、どんなに影響があろうとも、大切な水を、安全に、安定して皆様に供給できるように、また、我々の次の世代が安心して暮らせるように事業を継続していくことが、上下水道事業者の責務だと考えています。

このような社会情勢、経済状況の中ではありますが、持続可能な事業経営に向けて、本日の審議会を開催いたしますので、委員の皆さまからは、専門的な見地や利用者としての、忌憚のないご意見を賜りますことをお願いし、私からの挨拶いたします。本日は、何卒よろしくお願いいたします。

総務課長

続きまして、山沖会長から、ひと言ごあいさつをお願いしたいと存じます。

会長

令和5年度1回目ですがよろしくお願いいたします。先ほど話がありましたが、新型コロナウイルス感染症は現在落ちつき、重症化リスクは低くなり、5類に変わり

よかったと思っています。

また、先ほど、ウクライナについても言及がありましたが、私からは、もうひとつの話題として、7月25日に来年度の当初予算要求について、各省庁が要求する際のルールを定めた、概算要求基準が閣議了解されたことを紹介します。概算要求基準はシーリング（天井）とも呼ばれるもので、各省庁が財務省に対してどのくらいの歳出予算を要求できるか、というものです。これから各省庁で8月末までに予算を要求し、9月から12月にかけて予算案について財務省とやり取りをし、年末までに政府予算案を作成、1月に国会提出、3月末に予算が決まります。今年の特徴は重点枠を設けているところです。まずは全体の予算を減らし、重点枠の予算を増やすことにより中身の入れ替えをすることとしています。年金や医療などの社会保障費については、高齢化による自然増を5,200億程度と見込み、この予算を抑えています。年金を受け取る側に立つと、何か悪いことがあるのではと予想されています。構造的賃上げ、官民連携による投資拡大、こども子育て、防衛力の強化にお金をつけようと話が出ていますが、財源が示されていないからです。消費税を引き上げるのはこの情勢では難しく、財源として狙われやすいのはたばこ税、そして社会保険料です。社会保険料は全員が払っていて事実上税金に近いものですが、税金ではないので引き上げやすいと言われていています。受け取る額が名目的に増えるのはいいものの、手取りは減るということもあり得ます。しかし一方で給料は上がっており、この前の春闘で約3%あがることになっているので、その面では手取り額の減少が多少緩和されるのかもしれませんが。

公共料金を引き上げることは、現時点でできるかということと社会情勢的に難しいとは思いますが、未来永劫このままで行けるかということとそうではありません。料金を引き上げるかどうかは別として、料金について定期的に見直しを行い、引き上げることが必要であればしかるべき時に引き上げることができるよう準備していかなければいけないと思います。上下水道事業の会計は、資本的収支と収益的収支があることや、消費税抜きと消費税込みのものがあり、大変難しいため、まずは会計がどのような状況にあるかについて、この1年間勉強して、議論を進めていきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

総務課長

議事に入ります前に、委員及び上下水道局職員の変更がございましたので、改めて、皆さまに自己紹介をお願いしたいと思います。

（委員自己紹介）

続きまして、職員の自己紹介をさせていただきます。

（職員自己紹介）

それでは、「議事」に移ります。

ここからの進行につきましては、審議会条例第6条第1項の規定に基づき、山沖会長に議長をお願いし、議事を進めていただきたいと思います。

それでは、山沖会長よろしく申し上げます。

会長 今年度第1回目の審議会で、本日の議題は、2件となっています。
今回は、水道事業について、理解を深めるために開催するということであり、(1) 松本市の水道料金についてと (2) 水道事業会計について 事務局から一括して説明をお願いします。

小沢係長 (議題(1) 松本市の水道料金について 事務局からの説明)

柳澤委員 議題(1)について質問します。
栓数、114,045 栓というのは、メーターの数値ということですか。

営業課長 その通りです。給水装置には、上下水道局でメーター取り付けています。

柳澤委員 納付方法ですが、自動振込率はいかがでしょうか。

営業課長 料金の納付方法については、令和4年度の割合で、口座引落が76.9%、銀行窓口でのお支払いが1.97%、郵便局窓口でのお支払いが0.04%、コンビニエンスストアでのお支払いが17.64%、スマホ決済2.58%、水道局の料金センターに直接いらしてのお支払いが0.46%です。

柳澤委員 直接集金することもあるのでしょうか。

営業課長 0.03%あります。事情があり銀行に納めに行くことができず、スマートフォンでの決済もできない方です。

柳澤委員 自動検針率はどのくらいなのでしょう。

営業課長 すべて検針員により検針をしています。
現在スマートメーターについて実証実験を行っています。今年度末で終了しますが、検針が難しい43か所、入山辺の三城、奈川、安曇、四賀や、また、空港などの施設が大きいところで行っています。

柳澤委員 確認ですが、資料3・4ページは税込でしょうか。

小沢係長 税込です。

柳澤委員 例えば水量 10.5 m³などの場合、検針の端数はどう扱うのでしょうか。

営業課長 使用水量は整数ですので、翌月に含まれることとなります。

会長 例えば 10.5 m³であれば、10 m³。次の検針でメーターが 20.6 m³であれば、20.6 m³から 10.5 m³を引くと 10.1 m³、整数で 10 m³となりますが、切り捨ててはいないこととなります。

柳澤委員 資料3・4ページの県内 19 市比較表について、準備料金も単価も、計算方法も市によって違い、比較しても参考にならないと思いますが。

小沢係長 まずは、基本料金や水量料金の単価も、19 市それぞれ違っているという現状をお示しした資料となります。

柳澤委員 料金の違いは、それぞれの行政の歴史の中で決めてきたことであり、それに対して意見は言えないと思います。例えばもっと分解し、同じ条件で、割安なのか割高なのかという資料であればよいと思いますが、市民への説明にあたっては、松本の水道料金が高いのか安いのか判断しかねるのではないのでしょうか。

小沢係長 この資料は現状をお示ししたもので、そこまで踏み込んだものではありません。

会長 別の市の審議会でも同様の資料があり、19 市の順位の上位にいるのか下位にいるのか、それとも真ん中なのかということを気にする程度の資料です。資料では、松本市は 19 市の中で、真ん中くらいか、若干安いということになるかと思います。しかし、もともと水道料金は配水する水にいくらかかっているのかという原価によるところがあるため、例えば東京の水は原価が高いとか、松本市内でも地区によっても原価が高いところもあるでしょうし、一律に高い低いでは比較ができるものではないと思います。

柳澤委員 松本の水道水は安いと言われるほうがありがたいと感じます。
また、10 円未満切り捨てしてありますが、切り捨てなければどのくらい収益が違うのでしょうか。

- 小沢係長 その試算はしていません。
- 会長 約 11 万件で、端数の平均を 5 円としますと、月約 55 万と考えられます。
- 山口委員 契約内容、10 m³の割合や、口径 13 mmが多いとのことですが、その内訳について教えてください。
- 小沢係長 使っている水量の割合はすぐにご提示できませんが、栓数 114,045 のうち、家事用、つまり一般家庭で使うものが最も多く 10 万 3 千程です。そのうち口径 13 mmが約 9 万 8 千、20 mmが約 4 千、25 mmは約 500 栓、30 から 40 mmは各 50 栓ほどです。また、10 m³使う、20 m³使うという契約ではなく、使っている口径と使用する水の量により料金を計算します。
- 総務課長 参考までに申し上げます。一か月に 1 人が使う水の量は約 10 m³位といわれています。単身世帯であればおよそ 10 m³程度かと思えます。
- 小林委員 順位にこだわるわけではありませんが、19 市の比較について、金額の違いに、例えば井戸水が多く出るとか水の便が悪い等の特徴はありますか。
- 小沢係長 各市の特徴までは調査していませんが、給水にどのくらい施設の整備が必要になったかなどを含んだものであるので、例えば諏訪市がなぜ安いとか研究の課題になるかもしれません。
- 小林委員 例えば、井戸水をまぜることができるとかがあるのかと思いましたが。
- 小沢係長 井戸水を取水するための施設の整備が必要になりますので、単純に安くなるということには繋がらないかと思えます。
- 会長 家事用ではない場合も料金の算出方法は同じですか。
- 営業課長 口径別で算出し、用途別には定めていません。
- 会長 事業用、例えばホテルの水道料金でも同じということですね。
それでは一旦次に進みたいと思います。(2) 水道事業会計について 事務局から説明をお願いします。

(議題②) 水道事業会計について 事務局からの説明)

会長 ありがとうございます。全てを説明いただきましたので、かなり難しく感じたのではないかと思います。わかっていたきたいのは、資料の2ページ、その年に費用でいくら減価償却費があるのか、また収益として長期前受金戻入額がいくらあるのかであり、その差額、すなわち資料2ページでいえば15億1,800万円が右側の損益勘定留保資金に入ってくるということです。前年度末損益勘定留保資金が3,500万円あって、当年度分として入ってきた15億1,800万円も補てんに使い切って、損益勘定留保資金は0円となります。そして、まだ不足額があるので、4億3,400万円を利益剰余金からもってきたということです。利益剰余金についてですが、収益的収支差額は、税込、税抜の差があるので、収支差額は3億8,900万円ですけれども、消費税分がありますので、利益は1億8,900万円ということになります。資料右側、利益剰余金は前年度末で34億9,500万円であり、これに収益的収支利益として1億8,900万円が加わりますが、先ほどの補てんとして4億3,400万円を充てたので、今年度末は32億5,000万円になったということです。資本的収支については、仮払消費税を入れて計算することとなるため、仮受消費税が800万円、仮払消費税が2億500万円ですので、その差額1億9,700万円が不足額に充てられます。資本的収支は税込になっていて、収益的収支が税抜になっているというのがまさにこの部分です。細かいところ、例えば減債積立金が何かとかはまだ理解できなくても構わず、大きな流れを理解いただきたいと思います。

山口委員 引当金勘定は資本収支には反映しないのでしょうか。

小沢係長 引当金ですが、退職給付費と貸倒引当金繰入額であり、実際支出しているため、損益勘定には入っておりません。

山口委員 積み増ししたというようなものではないということですね。

小沢係長 その通りです。

会長 減債積立金と建設積立金を取り崩していく計算根拠はありますか。

小沢係長 取り崩せるものを充てており、決まりはありません。

会長 未処分利益剰余金の積立剰余金から建設改良積立金に2億2千万積み立てているのは、計算根拠あるのでしょうか。

小沢係長 現状は、来年度の繰越額を試算して、残りを積み立てています。なお、利益積立金

は赤字の時しか使えないので、その他の2つに積み立てを行っています。

柳澤委員 職員のみなさんは本当に理解されているのでしょうか。この審議会の中で議論するのは非常に難しいと感じます。この審議会で何を討論すべきか教えていただきたい。

局長 上下水道事業の会計は、収益的収支と資本的収支があり大変わかりにくいと思いますが、議論していただきたいところは、令和7年度に赤字になる見込みであり、収益をあげるか費用を下げなければなりません。改修工事などを行わないわけにもいきません。事業を持続していくためには、どうしても収益を上げていく必要が出てきますが、幅広い観点から議論いただきたいと思います。

柳澤委員 補てん財源減っていくとどうなるのかがわからないため、その点を教えていただきたいと思います。

小沢係長 3条の収益的収支が赤字であっても補てん財源があれば持ちこたえることができますが、補てん財源がなくなれば何もできなくなります。

柳澤委員 補填財源がなくなるとこうなるなど裏付けをもってわかりやすく説明する必要があると思います。

会長 その点については、今の資料の話だけでは足りず、現在の水道管の維持にどのくらい費用が掛かるかなどが必要であると思います。収益的収支のプラスで資本的収支の不足額を補てんできればよいのですが、補てんできず、8年間で16億円分、すなわち半分に減ったら、もう8年後の令和20年には水道事業が破綻してしまうため、値上げをどこかで考える必要があります。水道管の老朽化は進んでいくため工事は増えていき、資本的収支は将来的には増えていくと思いますが、老朽化したからといってすぐ工事ができるとは限らないとも思います。事業として、少なくとも、黒字になっていなければ厳しいとイメージしています。

丸山委員 経営審議会について、条例を資料として配布いただいているが、料金改定について、市長から諮問されているのか、それとも審議会が自ら勉強しているのか教えていただきたい。

小沢係長 今後、諮問、答申を予定していますが、諮問を受けてから水道事業の会計の仕組みや料金についてご説明するには時間が足りないと思いますので、いまから料金改定について考えていただく場を設けているものです。

- 会長 諮問を受けてというものと、建議、すなわち自ら提言するという2つの方策があると思います。また、諮問される場合でも、料金の値上げについてだけではなく、経営全般、料金体系を含めどうすべきなのか諮問され、それに対して引き上げが必要と回答するような諮問と、具体的にいくら値上げしたいがどうかという諮問など、どう諮問されるかはまだわからないということかと思えます。
- 長野市は4年ごとに料金改定について検討するルールになっており、上水と下水道で2年ずらし、水道料金もしくは下水道料金について検討し、判断しています。
- 水道事業は長期で考えねばならないもので、1年2年で潰れるわけではありませんが、10年20年だと手遅れの可能性もありますので、早め早めに検討しなければならないと思います。経済情勢がありますので、料金を上げるべきと判断しても、上げられない状況も考えられます。
- 小林委員 今までの話では、料金値上げしか考えられませんが、地の利、湧水が多いということ、組み入れて研究していただきたいと思えます。
- 小沢係長 新たな施設整備には、大きな費用がかかりますが、例えば島内に水源地があり、湧水を使っているので、その活用についても検討しています。
- 会長 すぐには難しいが、いろいろと方策は考えていただいていると思えます。松塩水道が高いが買わざるを得ないことはどうしようもないということで、初めに約束した経過があるとのことですが、そこをなんとか県と交渉するとか方策を考えていただきたいと思えます。原価を下げられなければ料金を上げるしかないと思えます。
- 小林委員 後は、耐用年数が長く、減価償却期間を延ばせる配管等の材料を検討してはいかがでしょうか。
- 会長 まだ耐用年数がはっきりしていない材質もあります。塩ビ管などは、一応50年と決められていますが、それ以上耐久性があるともいわれています。
- 柳澤委員 水道についてしか説明がありませんでしたが、下水道についても勉強するのでしょうか。
- 会長 今回は、まずは上水道からということで、説明いただきましたが、下水道についても将来的には勉強することになります。事業会計のつくりとしてはほぼ同じです。
- 小沢係長 水道事業の経営が厳しいということで、先に説明させていただきましたが、料金の

検討には下水道事業も必要となりますので、今後ご説明させていただく予定です。

会長 最後に、「(3) その他」について、事務局の説明をお願いします。

小沢係長 次回の第2回上下水道事業経営審議会を9月の下旬で予定しています。

会長 以上をもちまして本日の議題が終了しました。委員の皆様のご協力に感謝いたします。それでは、進行を事務局にお返しします。

総務課長 山沖会長には、スムーズな議事進行ありがとうございました。
全体を通して、ご意見等がございましたら、お願いします。

以上をもちまして、令和5年度第1回松本市上下水道事業経営審議会を閉会といたします。長時間に亘るご審議、ありがとうございました。